

II.地域の輪で心がかよい、 市民が集うまち(地域の絆)

臼杵の魅力を再認識し、地域の連帯感が強まり、歴史と文化に恵まれたまちへの愛着心・愛郷心が育まれています。豊かで活力のある地域社会の中で、協働でまちづくりに取り組む意識が行動に移され、市民・事業所・行政が一体となって定住しやすい環境を整えるとともに、居住の受入れ体制も充実しています。複雑かつ多様化してきた地域ごとの課題に対しても、地域で解決に向かって取り組み、地域の絆と市民力(自助・共助)が高まっています。

美しい「海」と「山」との融合により、グリーンツーリズム及びブルーツーリズムが一体化し、地域の絆はさらに深まり、そこに市外からの刺激が加わることで、自然体の地域力が向上し、市としての一体感がより一層醸成されています。



<施策の方針 5> みんながつながり支え合う

市民同士のふれあいや地域連帯意識を高め、災害時でも地域の共助で乗り越えられるという安心感のある地域コミュニティの活性化を促進します。身近なコミュニティの助け合いを基本とし、隣の地域やその他の地域の市民とつながりを深めることで、臼杵のまち全体に交流の場が広がり、お互いの生活を支え合うことのできるコミュニティの構築に取り組みます。コミュニティ施設や公民館・公園など市民が憩いの場として集う拠点を活用し、地域住民の情報交換の場やネットワークの場づくりを推進します。未来を担う子どもたちにコミュニティの意義やあり方を引き継ぎます。

【具体的施策】 10.地域内交流・地域間交流

<施策の方針 6> 臼杵に魅かれ暮らす人を増やす

臼杵の魅力を市内外に伝えるような移住施策・住宅情報・求人情報などの情報を一元化して市全体で広く発信していきます。移住希望者が地域と積極的に交流できることで地域に馴染み、安心して暮らせるような配慮やきめ細かな相談体制を作るなどの支援を行います。地域の新しい担い手としても活発に活動でき、いきいきと暮らせるような仕組みをつくります。

【具体的施策】 11.「うすき暮らし」の推進

II-5-10 地域内交流・地域間交流

5年後のめざす姿

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう隣近所や地域で助けあい、地域の特徴や資源を活かし活性化する「地域力」を高め地域共生社会の構築に努めます。

地域活動として行われる祭り、伝統行事、スポーツ活動や防災活動など各種の取組を推進します。地域振興協議会を中心に、子どもから高齢者まで世代や性別を超え交流し、各種団体も連携することで地域の一体感の醸成を図り、顔の見える関係を築きながら地域活動の活性化を推進するとともに高齢者等の健康づくりや見守り、生活支援活動、児童見守りなど活動などの支え合い、助け合う仕組みづくりの構築を支援します。

地域活動を担う人材の育成、地域の自主財源確保や生きがいがづくりの推進など自立的な活動につながるよう支援を行い地域活動の拠点となる施設の整備、維持管理にも努めます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では、地方創生の柱の一つとして「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を掲げており、人口減少などにより、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域があるため、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりのための取組を推進しています。
- 総務省では、地方自治体に対して、集落支援員¹⁶の設置に関し、財政措置及び情報提供等を実施しています。

【白杵市の状況】

- 市では、人口減少が進む中、世代や団体間の枠を超えて連携することで、助け合い、支え合う関係が築かれ、将来にわたって安心して暮らせる地域づくりができるよう、地域振興協議会の設立及び活動、運営支援を重点施策と位置づけ取り組んでいます。
- 地域振興協議会の運営のため各事務局員に集落支援員を配置しています。
- 地方創生は今後も国が取り組むと考えられ、集落支援員を活用しながら地域活動のリーダーとしての役割を担う人材の確保を行い、地域の自立的な活動につなげていくことが必要です。

施策の主な課題

- ① 地域活動を担う人材の確保
- ② 共助の取組の推進
- ③ 地域の自主財源の確保
- ④ 地域の拠点施設の整備
- ⑤ 地域活動の効果的・効率的な運営が図れる自治会規模の最適化



¹⁶ 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材。

※集落支援員を配置している地域は 12 地域(下ノ江、たていし(下南)、上北、戸上、あまべ、南津留、上浦・深江、市浜、都松、下北、中央、川登)

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自分の地域の魅力を再認識し、子どもからお年寄りまで、だれにでも気軽にあいさつをし、地域の中で普段から顔の見える関係を築きます。
- イベントや行事などの地域活動に積極的に参加します。
- 未来を担う子どもたちに、昔からある遊びや知恵などを伝承していきます。
- 臼杵市お達者長生きボランティア制度に加入し、地域内で暮らしに手助けが必要な人に対し、手伝いを行い、地域内での支え合いの仕組みに参加します。
- コミュニティ施設をきれいに使用するなど維持管理に協力します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 自治会などを中心に、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
- 地域でウォーキング大会などの軽スポーツ大会を行い、汗をかきながら地域の交流を深め、健康づくりにもつなげていきます。
- 地域振興協議会の活動で、さまざまな人とともに、体を動かす取組を行ったり、料理教室などの食に関する活動、芸術や音楽などの文化的な活動を積極的に行います。
- 自治会などが主体となって、だれもが楽しく参加できるような催しを実施します。
- 地域振興協議会を中心に、自然や伝統文化などの地域の資源を活かした活動に取り組み、自主財源の確保や生きがいづくりにつなげていきます。

【公助:行政が支援すること】

- 地域活動の担い手の確保への支援
地域活動の担い手不足の解消のため、研修会、情報提供等を行います。
- 持続可能で自立した地域をめざす活動の推進
生活支援等の支え合いの取組や自主財源の確保など持続可能な地域に必要となる活動を推進するため、補助金事業や先進事例などの情報提供及び関係機関との連携調整を図ります。
- 拠点施設の整備及び管理運営の支援
地域活動の基盤となる拠点施設の整備や管理運営などを支援し、活動の場の充実を図ります。
- 自治会の適正規模に向けた統廃合の推進
戸数が少なく自治活動に支障をきたす自治会(行政区)を中心に、適正世帯数(30～50世帯)を目安に、地理的、歴史的つながりなどを考慮しながら統廃合に向けた働きかけを行います。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	地域振興協議会への集落支援員の配置【累計】	12箇所	18箇所	集落支援員が配置された地域振興協議会の数
2	共助の取り組み実施回数(年間)	50回	100回	防災関連、お年寄りの見守り活動、子ども健全育成活動、生活支援活動(移動支援等)の実施回数

施策の展開に関係する個別計画

- 第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020(令和2)年4月～2025(令和7)年3月)



II-6-11 「うすき暮らし」の推進

5年後のめざす姿

恵まれた自然環境、温かな人のつながりによるコミュニティの充実により、多くの人が臼杵の暮らしを体感し、魅せられ移住し、定住に結びつき、若者を中心とした市外への流出に歯止めをかけるための移住定住支援策を図ります。

臼杵の暮らしの魅力や情報を市内外へ効果的に発信するとともに、少子化対策、子育て支援、住宅施策、産業振興の部門及び民間の受け皿となる機関と連携した移住定住サポート体制の充実をめざします。

空き家バンクの利用促進や、物件の掘り起こしのための体制整備を進め、1軒でも多くの灯りのともる家が増えていくことで、すべての市民が臼杵に住んでよかったと実感して暮らせることをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国は、東京圏一極集中への対応策として、UIJターン¹⁷の促進や地方の担い手不足対策を安定的、継続的な地方への支援に取り組んでおり、まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 の閣議決定においても、従来の枠組みを維持しつつ、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材との多様な交流の形による地域づくりなど必要な強化を図ることとされています。
- 県は、移住定住促進を重点施策として展開し、各種支援制度のほか、「おおいた暮らし塾」など都市部での移住フェア、相談会の開催、東京のふるさと回帰支援センターに専属のコンシェルジュを配置するなど、県内市町村への移住支援に取り組んでいます。

【臼杵市の状況】

- 2014(平成 26)年度から本格的に移住支援策の取組を開始し、総合戦略における重点プロジェクトの1つに位置づけ、各種支援制度の創設や拡充を図るとともに、移住定住総合相談窓口の設置など移住定住支援体制の充実を図ってきました。
- 市外からの移住者は高い水準で推移し、移住者数は順調に伸びてきており、事業の成果が出てきています。今後はより定住を促進し、市内から都市部への若者世代の流出を抑制することが急務です。
- 国の方針では「人材を育て活かす」「だれもが活躍する地域社会をつくる」観点が追加されており、人口減少は全国的にさらに進展する中で、移住者の奪い合いではなく、住みやすいまちづくりの結果として定住人口の増加につなげる施策展開が必要です。

施策の主な課題

- ① 起業、就業の機会の創出による若者世代の定住促進
- ② UIJターン及び定住促進のサポート体制の受け皿不足
- ③ 有効活用できる空き家の掘り起こしとマッチング対応の遅れ
- ④ 効果的な「うすき暮らし」の情報発信



¹⁷ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 移住者に対して、あいさつや声掛けなど、地域の一員として温かく迎えます。
- 移住者は、地域活動などに積極的にに関わり、地域住民として進んでとけ込むよう努めます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の催しなどのみんなが集まれる機会に移住者の参加を促す工夫をします。
- 地域の慣習や生活上必要な情報をわかりやすく提供します。
- 空き家の情報を提供します。
- 移住者に対する移住前・移住後の相談などのサポートをきめ細かく継続的にサポートします。
- 地域での人のつながりや交流を大事にし、安心していつまでも住み続けたい雰囲気づくりに努めます。
- 臼杵での暮らしや環境の良さを地域、企業、学校等が連携して発信していきます。
- 企業は、若者の地元での就業促進やUIJターンにつながる面接相談会の開催・情報提供を積極的に行います。

【公助:行政が支援すること】

- 若年世代の定住促進
臼杵での暮らしや環境の良さを地域・企業・学校等とも連携して発信していくとともに、居住支援等に関する補助である定住促進補助金事業、創業支援事業の実施など、市内における雇用、就業の場の創出や情報提供の推進、新たな宅地の整備や中心市街地への居住の促進に取り組むことで、若者世代の市外への流出を食い止めます。女性の起業についても引き続き支援を行い、定住を促進します。また、まちづくり活動の担い手として、地域おこし協力隊を受け入れ、任期終了後の市内での起業、就業を支援し地域振興に寄与する人材を育成するとともに定住を促進します。
- UIJ ターン、定住促進サポート体制の充実
市外へのうすき暮らしの情報発信、移住希望者向けモニターツアー等の体験機会の充実に取り組むとともに、相談体制の充実と効率化を図るため行政と連携が可能なNPO等民間の受け皿の確立を推進します。
- 空き家の有効活用を促進と情報提供の推進
空き家バンク制度¹⁸について民間事業者との連携により取組体制の充実を図ります。空き家の物件登録及び成約補助制度の充実のための必要な見直しにも取り組むとともに、制度の周知を図っていきます。
- 効果的な「うすき暮らし」の情報発信
より移住の促進につながるよう、臼杵への移住につながる可能性が高い方をターゲットとした、臼杵での暮らし、移住支援事業の情報発信に努めます。より多くの方に来臼の機会を作るため、モニターツアーやおためしハウスなどの取組について市外への効果的な情報発信により交流を促進します。また、市民に向けても定住を促進する支援及びその周知に取り組むとともに、地域・企業・学校等との連携しながら臼杵の暮らしや定住促進の取組について、発信や啓発を積極的に行い、定住の促進につなげていきます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	移住者数【累計】	861人	2,331人	移住相談、移住者居住支援事業利用実績で把握した移住者数
2	市内の企業や事業所に雇用された移住者数(年間)	31人	41人	ものさし1のうち、市内の企業や事業所に雇用された移住者数(市内での起業も含む)※就業情報はアンケート調査で把握したものを含む)
3	空き家バンク制度活用による成約件数【累計】	95件	305件	空き家バンク事業成約実績件数
4	臼杵の体験機会を利用した移住者数(年間)	5人	50人	「移住希望者体験モニターツアー」及び「おためしハウス」を利用した移住者数
5	臼杵とつながり隊登録数【累計】	116人	266人	市外に住む臼杵市出身者や臼杵に縁のある人による臼杵市を応援する会員(臼杵つながりネットワーク会員)登録数

施策の展開に関係する個別計画

- 第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020(令和2)年4月～2025(令和7)年3月)

¹⁸ 空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度。